

議案第 5 4 号 守口市立図書館指定管理者選定委員会条例の

一部を改正する条例案

御報告申し上げます。

本案は、図書館利用者の利便性及び市民サービスの向上に資するため、図書館に接する他の公の施設を一体的に同一の指定管理者が管理することが可能となるよう、所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、図書館に隣接する大日公園との一体的管理を想定しており、地域行事での公園使用に係る手続や窓口の一本化により、市民による施設利用の活性化や利便性の向上へとつながるよう取り組まれないとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。